

## 第三者評価結果報告書

| 総 括  |                          |
|--|--------------------------|
| 対象事業所名   | アスク武蔵新城保育園               |
| 経営主体(法人等)  | 株式会社 日本保育サービス            |
| 対象サービス   | 保育所                      |
| 事業所住所等   | 〒213-0014 川崎市高津区新作4-19-4 |
| 設立年月日  | 平成24年4月1日                |
| 評価実施期間   | 平成25年1月～平成25年5月          |
| 公表年月   | 平成25年6月                  |
| 評価機関名  | ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部     |
| 評価項目   | 川崎市評価基準                  |
| <b>総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）</b>   |                          |
| <p><b>【施設の特徴】</b></p> <p><b>【立地および施設の概要】</b></p> <p>アスク武蔵新城保育園は、平成24年4月開園した新設園で、南武線武蔵新城駅から徒歩12分、中規模マンションが点在する住宅地に立地し、1、2階が園舎で3階が園庭になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所の定員及び入所児童数：1～5歳児、41名（定員60名）</li> <li>・ 施設の状況：建物面積（保育所分）重量鉄骨造3階建て537㎡、園庭の面積292㎡</li> </ul> <p><b>【特徴】</b></p> <p>設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など教育プログラムが充実していて、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。</p> <p><b>【特に優れている】</b></p> <p><b>1. 保護者と作成した園目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新園開設時に、保護者が理念・基本方針を念頭にアンケートの形で園目標の作成に参画し、保護者と園が一体となり園目標「健康で明るく豊かな感性をもつ子ども」「のびのびと創造的に自己を表現できる子ども」「おおらかで思いやりがあり、感謝できる子ども」を作成しました。理念、基本方針、園目標を基に指導計画を作成し、家庭との連携を大切に、保育園と家庭との連続性の中で一人ひとりの子どもたちが健やかな生活を送りながら、自主性、主体性が育まれるような保育支援を行なっています。</li> </ul> <p><b>2. 子どもたちが自発的・自主的に活動できるような環境整備に注力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は強い意識を持ち保育の環境整備に注力しています。子どもたちが自発的・主体的な活動ができるようなコーナーを作り、設置法人と交渉して年齢に応じたおもちゃ、絵本、図鑑や紙芝居の拡充を図るとともに職員作成の手作りおもちゃを増やすなど子どもの生活が豊かなものになるように努めています。また、朝夕の合同保育や異年齢児との散歩により、人との関わりを育む環境作りにも注力しています。さらに設置法人エリア単位の安全委員会活動による設備、環境等の点検により、子どもたちの健康と安全を守っています。</li> </ul> <p><b>3. 保護者から積極的に意見を聞く取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行事開催後に実施するアンケート、2か月に1回開催する運営委員会（保護者会）と年2回の個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。そのうえ送迎時の声かけを多くして保護者との</li> </ul> |                          |

信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%と高い評価を得ています。

### 【さらなる改善が望まれる点】

#### 1. 第三者委員など外部の相談窓口の周知

・入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情受付窓口を明示し、入園説明会で配布し説明しています。また、苦情受け担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を園内に掲示してあります。しかし、保護者アンケートでは39%の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないという結果でした。全保護者への周知が期待されます。

#### 2. 園が持つ専門機能の地域への提供

・開園1年目であり、当面、園運営を軌道に乗せることに注力し、地域への園が有する機能の提供は今後の課題としています。育児相談、一時保育、絵本の貸し出し、育児講座や子育てに関する講演会の開催など、園が持つ専門機能を地域に提供し、地域社会の中の保育園として発展されるよう期待します。

#### 3. 中・長期計画を踏まえた事業計画の策定

・中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されていません。事業計画を策定し、その計画の実施状況の把握、評価を職員とともに定期的に行うよう期待します。また事業計画には具体的な課題を設定し、職員とともに解決を図り、保護者には保護者会や「えんだより」等でそのプロセスを説明することを期待します。

### 評価領域ごとの特記事項

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| <b>1.人権の尊重</b>                    | <ul style="list-style-type: none"><li>・理念・基本方針・園目標の精神は子どもを尊重した保育サービスの実施になっており、個々のサービスの標準的な実施方法については保育園業務マニュアルで常に確認できるようになっています。</li><li>・日常の保育にあたっては子どもの自由を優先して、子どものペースに合わせて支援し、子どもの話を一度受け止めた上で活動を進めるようにしています。</li><li>・職員会議で虐待防止マニュアルに沿って、事例研修を行い、毎朝登園時に健康チェック、視診を行い虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われた際は設置法人に相談し、児童相談所に通報する体制を整えています。また、園児に何気ない動作や名前呼び方、保育士の声の大きさ等が虐待につながることを職員同士確認し合っています。</li><li>・職員は入社時に「個人情報保護マニュアル」に基づき、子どもや保護者のプライバシー保護について研修を受けています。個人情報に関する取り扱いは入園時保護者に説明し理解を得ていますが、関係機関と子どもの情報をやりとりする場合は、その都度保護者と相談し、同意を得ています。</li><li>・幼児クラスには子どものプライバシーを守る空間として、ハウス（避難場所）を用意しています。落ち着かない子には、事務室で保育士と過ごす場合もあります。</li></ul> |
| <b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b> | <ul style="list-style-type: none"><li>・毎年第三者評価を受審し、利用者アンケートにより利用者の満足度を把握します。また行事開催後に実施するアンケートや2か月に1回開催する運営委員会（保護者会）と年2回の個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。</li><li>・把握した保護者や子どもの意向、要望や指摘された問題点は、職員会議で職員と話し合い、また運営委員会（保護者会）でも話し合い、サービス向上に取り組んでいます。</li><li>・送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努めるとともに、運営委員会（保護者会）や個人面談で意見を述べやすいよう配慮しており、保護</li></ul>  |

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
|                                   | <p>者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%と高い評価を得ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の目標に「のびのびと創造的に自己を表現できる子ども」を掲げ、職員が様々に関わりながら子どもが主体的に活動できるよう支援しています。歌、絵画、指絵の具、泥遊び、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。</li> <li>・設定保育時間に、子どもの発達状況に合わせてゲームを楽しみながら、友達関係やルールを守るなど社会性を学ばせるような一斉活動が取り入れられています。</li> <li>・朝夕の合同保育、土曜保育、散歩活動などで異年齢の子どもが交流しています。指導計画に異年齢保育を組み込み、「低年齢の子の面倒を進んで見る」「異年齢時に憧れ、真似したり刺激を受け関わりを楽しむ」などを記載して支援しています。</li> <li>・「自分の気持ちや考えを自分なりの言葉や方法で伝える」（3歳児年間指導計画）「経験したことや感じたことを自分なりの言葉で表現する」（4歳児年間指導計画）など、子どもが自分の意思や意見、考えを表明することを尊重した保育を行っています。</li> <li>・気になる子については保護者と連携を図り、情報を共有して保育にあたり、必要に応じて、設置法人の発達支援相談員や関係機関（児童相談所、療育センター）からの指導や助言を受けています。</li> </ul>   |
| <p><b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園のパンフレットやホームページで保育方針、サービス内容など園の概要を紹介しています。保護者からの問い合わせには個々の要望に合わせて情報を伝え、見学希望者には希望に合わせて対応しています。</li> <li>・子どもの不安を軽減させるよう「入園のしおり」に慣らし保育の重要性を記載し、必要な保護者には勧めています。入園後はスキンシップや家庭で子どもが好んでいる習慣等を取り入れ、早く落ち着いて園で過ごせるよう工夫しています。</li> <li>・高津区主催の幼・保・小研修会に年少・中児クラス担任が参加し、小学校生活の情報を収集して職員間で共有するとともに、保護者に提供しています。</li> <li>・入園前に「健康診断書」「家庭調査表」「お子様の状況について」「児童健康調査票」などを提出してもらい、一人ひとりの子どもの心身の成長発達や家庭環境などを把握し児童票を作成しています。日々のサービス実施状況は保育日誌に記載し、児童票には個々の発達・指導状況を1歳児は毎月、2～4歳児は3か月ごとに記録しています。</li> <li>・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成し、1・2歳児には個別指導計画を策定しています。</li> <li>・朝の受け入れ時の個々の子どもの情報は、「申し送り表」や口頭で担任に伝えています。遅番の職員への引き継ぎ事項は延長保育日誌に記載するとともに「申し送り表」で情報を伝達し、子どもの情報を共有する仕組みが確立しています。また、毎月の職員会議で個々の子どもの検討を行い、職員間で情報を共有し保育に当たっています。</li> <li>・「業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「安全マニュアル」「個人情報管理規定」「虐待対応マニュアル」等のマニュアルに基づき各種サービスを提供しています。入社時研修でサービスの標準的な実施方法を学び、入社後は設置法人の階層別研修や自由選択研修に参加して更にスキルアップを図っています。</li> <li>・設置法人エリア単位の安全委員会活動により、詳細な安全チェックリストに基づき第三者（系列他園の職員）がチェックし、普段は気付かなかった点や見落としとしていた危険箇所を発見することができる仕組みがあり、成果を上げてい</li> </ul> |

|                                |   |
|--------------------------------|---|
|                                | <p>ます。また、「事故防止対応マニュアル」に基づき、「緊急時（ケガ、病気、事故）の対応」「感染症発生時の対応」「119番通報要領」「地震および荒天時の対応」等の体制を決めており、昼礼、職員会議で周知しています。</p>  |
| <p><b>4.地域との交流・連携</b></p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入園のご案内」を園の見学者、行事参加者などに配布し、ホームページで園の情報を分かり易く伝えており、誰でも容易に情報を入手できます。夏祭りなど行事開催時にはポスターをフェンスと「学童ほいくオカリナ」に掲示し地域に知らせています。</li> <li>・ボランティア受入れに当たっては、ボランティア受入れマニュアルに基づき受け入れの方針、基本的な考え方を示し、園児の人権やプライバシーの保護、守秘義務についての誓約書を提出してもらっています。</li> <li>・近隣の橘中学校とは、職場体験学習で保育所の体験学習を希望する生徒の受け入れを行い、一方、保育園の運動会は橘中学校の校庭を借りて実施するなど、地域の関係機関・団体の課題の解決に向けて協働して取り組んでいます。</li> </ul>  |
| <p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針は明文化されており、入園のご案内（重要事項説明書）やパンフレット、ホームページに記載し、園舎玄関にも掲示しています。</li> <li>・理念や基本方針は職員会議、昼礼で確認し、園長が指導計画等をチェックする際、理念や基本方針の理解ができていないと感じた職員には個別で面談し指導しています。また、入園前説明会で保護者に説明するとともに運営推進会議（保護者会）や行事のたびに園長が保護者に説明して理解が深まるよう努めています。</li> <li>・園目標の作成は、4～5月にかけて保護者が理念・基本方針を念頭にアンケートの形で参画し、保護者と園が一体となり作成しました。</li> <li>・園長は開園初年度に当たり、リーダーシップを発揮し、職員の質の向上に取り組んできました。指導計画の評価見直し時や日々の保育から保育サービスの質の現状把握に努め、職員が保育の振り返りや反省点に気づけるよう昼礼で話し合い、改善点を上げ、職員一同でより良い保育に向かえるよう努めています。</li> <li>・設置法人は事業経営に影響のある利用者数や待機児童数、保育園新設動向など経営環境の変化を把握し、園長会議で報告しています。一方地域の動向は高津区主催の各種会議に参加し、保育サービスのニーズや潜在的利用者に関するデータ等を収集し、必要なものは設置法人担当部署に報告しています。</li> <li>・設置法人が経営状態など分析を行った結果、改善を要する事項は毎週の園長会で報告・検討され、結果は職員会議で職員に報告し周知しています。</li> </ul> |
| <p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方を確立しています。そのうえ園運営に必用な保育士や栄養士、調理員などの人材は、設置法人が確保し、園に配置しています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに福祉サービスに従事する者として遵守すべき法令・規範倫理等が明文化されており、本マニュアルはいつでも誰もが見られるように事務所の所定の場所に保管されています。</li> <li>・設置法人は職員の資質の向上を図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を用意して、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後、研修資料を添付したレポートを作成・提出し、職員会議で研修内容を発表し共有化を図っています。また、研修の成果や実施状況について自己評価・分析を行い園長と面談し、能力開発効果の評価とアドバイスを受け、年度内の研修見直し及び次年度の研修計画に反映させています。</li> <li>・園長は職員の希望や意向を、年3回の自己査定後の面談と必要な都度実施する個別面談で把握し、可能な限り希望にそうようにし、働きやすい職場作りに</li> </ul>   |

注力しています。

- 職員の健康維持と悩みに関しては、定期健康診断に加え、カウンセリング窓口の利用、設置法人の産業医または設置法人内の発達支援相談員と相談が可能です。

## 川崎市福祉サービス第三者評価結果 （認可保育所版）

### 総括表]

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 対象事業所名（定員） | アスク武蔵新城保育園 （60人）         |
| 経営主体（法人等）  | 株式会社 日本保育サービス            |
| 対象サービス     | 保育サービス                   |
| 事業所住所      | 〒213-0014 川崎市高津区新作4-19-4 |
| 事業所連絡先     | 044-870-2133             |
| 評価実施期間     | 平成25年1月～平成25年5月          |
| 評価機関名      | ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部     |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 評価実施シート<br>（管理者層合議用） | 評価実施期間<br>平成25年1月10日～平成25年2月25日  |
|                      | （評価方法）<br>・園長が評価し、シートを作成した。（主任はいない）  |
| 評価実施シート<br>（職員用）     | 評価実施期間<br>平成25年1月10日～平成25年2月20日  |
|                      | （評価方法）<br>・全職員個人別に川崎市評価基準の解説を参照しながら評価し、密封、無記名で提出したものを評価機関が受領した。  |
| 利用者調査                | 配付日）平成25年2月1日<br>-----<br>回収日）平成25年2月15日   |
|                      | （実施方法）<br>・保育園よりアンケート用紙、回収用封筒を全保護者に渡し、保育園に設置した回収箱で、密封、無記名で回収した。  |
| 評価調査者による<br>訪問調査     | 評価実施期間（実施日）／平成25年3月11日・21日   |
|                      | （調査方法）<br>2名の調査員が2日間、園を訪問し、現場観察・書類確認・職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行った。ほかに、事務局担当者が1日目に訪問し、書類確認を行って調査員を支援した。 |

## 【施設の概要・特徴】

### 【立地及び施設の概要】

アスク武蔵新城保育園は、平成24年4月開園した新設園で、南武線武蔵新城駅から徒歩12分、中規模マンションが点在する住宅地に立地し、1,2階が園舎で3階が園庭になっています。

- ・ 保育所の定員及び入所児童数：1～5歳児、41名（定員60名）
- ・ 施設の状況：建物面積（保育所分）重量鉄骨造3階建て537㎡、園庭の面積292㎡

### 【特徴】

・ 設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など教育プログラムが充実していて、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。

## 【全体の評価講評】

### ＜特によいと思う点＞

#### 1. 保護者と作成した園目標

・ 新園開設時に、保護者が理念・基本方針を念頭にアンケートの形で園目標の作成に参画し、保護者と園が一体となり園目標「健康で明るく豊かな感性をもつ子ども」「のびのびと創造的に自己を表現できる子ども」「おおらかで思いやりがあり、感謝できる子ども」を作成しました。理念、基本方針、園目標を基に指導計画を作成し、家庭との連携を大切に、保育園と家庭との連続性の中で一人ひとりの子どもたちが健やかな生活を送りながら、自主性、主体性が育まれるような保育支援を行なっています。

#### 2. 子どもたちが自発的・自主的に活動できるような環境整備に注力

・ 園長は強い意識を持ち保育の環境整備に注力しています。子どもたちが自発的・主体的な活動ができるようなコーナーを作り、設置本部と交渉して年齢に応じたおもちゃ、絵本、図鑑や紙芝居の拡充を図るとともに職員作成の手作りおもちゃを増やすなど子どもの生活が豊かなものになるよう努めています。また、朝夕の合同保育や異年齢児との散歩により、人との関わりを育む環境作りにも注力しています。さらに設置法人エリア単位の安全委員会活動による設備、環境等の点検により、子どもたちの健康と安全を守っています。

#### 3. 保護者から積極的に意見を聞く取組み

・ 行事開催後に実施するアンケート、2か月に1回開催する運営委員会（保護者会）と年2回の個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。そのうえ送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%と高い評価を得ています。

### ＜さらなる改善が望まれる点＞

#### 1. 第三者委員など外部の相談窓口の周知

・ 入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情受付窓口を明示し、入園説明会で配布し説明しています。また、苦情受け担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を園内に掲示してあります。しかし、保護者アンケートでは39%の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないという結果でした。全保護者への周知が期待されます。

#### 2. 園が持つ専門機能の地域への提供

・ 開園1年目であり、当面、園運営を軌道に乗せることに注力し、地域への園が有する機能の提供は今後の課題としています。育児相談、一時保育、絵本の貸し出し、育児講座や子育てに関する講演会の開催など、園が持つ専門機能を地域に提供し、地域社会の中の保育園として発展されるよう期待します。

#### 3. 中・長期計画を踏まえた事業計画の策定

・ 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されていません。事業計画を策定し、その計画の実施状況の把握、評価を職員とともに定期的に行うよう期待します。また事業計画には具体的な課題を設定し職員とともに解決を図り、保護者には保護者会や「えんだより」等でそのプロセスを説明することを期待します。

## [項目別評価]

### ＜サービス実施に関する項目＞

|  |
|--|
| 共通評価領域<br>1 サービスマネジメントシステムの確立  |
| <特に良いと思われる点> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の受け入れ時の個々の子どもの情報は、「申し送り表」や口頭で担任に伝えています。遅番職員への引き継ぎ事項は延長保育日誌に記載するとともに「申し送り表」で情報を伝達し、子どもの情報を共有する仕組みが確立しています。また、毎月の職員会議で個々の子どもの検討を行い、職員間で情報を共有し保育に当たっています。</li> <li>・設置法人エリア単位の安全委員会活動により、詳細な安全チェックリストに基づき第三者（系列他園の職員）がチェックし、普段は気付かなかった点や見落とししていた危険箇所を発見することができる仕組みがあり、成果を上げています。また、「事故防止対応マニュアル」に基づき、「緊急時（ケガ、病気、事故）の対応」「感染症発生時の対応」「119番通報要領」「地震および荒天時の対応」等の体制を決めており、昼礼、職員会議で周知しています。</li> </ul> |

|  |       |
|--|-------|
| 評価分類<br>(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。  | A     |
| ・園のパンフレットやホームページで保育方針、サービス内容など園の概要を紹介しています。保護者からの問い合わせには個々の要望に合わせて情報を伝え、見学希望者には希望に合わせて対応しています。<br>・入園説明会でサービス内容を詳細に記載した「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付して説明しています。説明会では質疑応答の時間を設け参加者が理解しやすいよう配慮しています。説明会後に保護者と職員（必要な場合は栄養士も）が面談を行い、個別の質問にも応じています。契約書は交わしていませんが、保護者が園の料金やサービス内容を承諾した後に発行される川崎市の「入所承諾決定通知書」に基づき、サービスを開始しています。<br>・子どもの不安を軽減させるよう「入園のしおり」に慣らし保育の重要性を記載し、必要な保護者には勧めています。入園後はスキンシップや家庭で子どもが好んでいる習慣等を取り入れ、早く落ち着いて園で過ごせるよう工夫しています。<br>・高津区主催の幼・保・小研修会に年少・中児クラス担任が参加し、小学校生活の情報を収集して得た情報を職員間で共有するとともに、保護者に提供しています。 |       |
| 評価項目   | 実施の可否 |
| ① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。   | ○     |
| ② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。  | ○     |
| ③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。   | ○     |
| ④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。  | ○     |

|  |                              |              |
|--|------------------------------|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。</b>   |                              | A            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前に「健康診断書」「家庭調査表」「お子様の状況について」「児童健康調査票」などを提出してもらい、一人ひとりの子どもの心身の成長発達や家庭環境などを把握し児童票を作成しています。</li> <li>・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成し、1・2歳児には個別指導計画を策定しています。指導計画は養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の各領域に考慮して担任が策定し、園長が責任者となり確認しています。</li> <li>・週案、月間指導計画、年間指導計画はそれぞれ評価・反省を行い、子どもの発達状況や意向に配慮した次の計画に反映させています。見直しの結果は毎月の職員会議で報告し、全職員に周知しています。</li> </ul> |                              |              |
| <b>評価項目</b>  |                              | <b>実施の可否</b> |
| ①  | 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。  | ○            |
| ②  | 指導計画を適正に策定している。              | ○            |
| ③  | 状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | ○            |

|   |                               |              |
|---|-------------------------------|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</b>  |                               | A            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々のサービス実施状況は保育日誌に記載しています。また児童票には個々の発達・指導状況を1歳児は毎月、2～4歳児は3か月ごとに記録しています。</li> <li>・業務マニュアルに基づき、個人情報に関する書類の保管は事務所に施錠保管しています。職員は入社時に、個人情報の取り扱いや守秘義務について学び、入社後は職員会議で確認し法令順守に努めています。児童票等の自己開示請求や個人情報の利用について「入園のご案内」に対応を記載して保護者に伝えていきます。</li> <li>・朝の受け入れ時の個々の子どもの情報は、必要性に応じて「申し送り表」や口頭で担任に伝えていきます。番番職員への引き継ぎ事項は延長保育日誌に記載するとともに「申し送り表」で情報を共有しています。また、毎月の職員会議で個々の子どものケースを共有し必要な検討を行い、必要に応じケース記録を作成しています。</li> </ul> |                               |              |
| <b>評価項目</b>   |                               | <b>実施の可否</b> |
| ①   | 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | ○            |
| ②   | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。        | ○            |
| ③   | 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。     | ○            |

|  |  |              |
|--|--|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>  |  | A            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「安全マニュアル」「個人情報管理規定」「虐待対応マニュアル」等のマニュアルを設置法人が作成整備し、園はそれに基づき各種サービスを提供しています。入社時研修でサービスの標準的な実施方法を学び、入社後は設置法人の階層別研修や自由選択研修に参加して更にスキルアップを図っています。</li> <li>・各クラスの年間指導計画、月間指導計画、週案、日案はそれぞれに反省・評価・見直しを行い、次の計画に反映させる仕組みが確立しています。マニュアル類の見直しは、設置法人が各園の意向を取り入れて定期的に見直しを行っています。</li> </ul> |  |              |
| <b>評価項目</b>  |  | <b>実施の可否</b> |
| ①  | 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | ○            |
| ②  | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。            | ○            |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 評価分類<br>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。  |  | A     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人エリア単位の安全委員会活動により、詳細な安全チェックリストに基づき第三者（系列他園の職員）がチェックし、普段は気付かなかった点や見落とししていた危険箇所を発見する事ができる仕組みがあり、成果を上げています。</li> <li>・「事故防止対応マニュアル」に基づき、「緊急時（ケガ、病気、事故）の対応」「感染症発生時の対応」「119番通報要領」「地震および荒天時の対応」等の体制を決めており、昼礼、職員会議で周知しています。</li> <li>・園長をトップにした職員の災害発生時対応体制ができており、定期的に訓練を行っています。入園時に配付する「入園のしおり」には避難場所と災害時に使用する災害時伝言ダイヤルの操作方法を掲載し、災害時の対応と安全確認の方法について、保護者に伝えています。</li> <li>・事故が発生した場合には、アクシデント・トラブルレポートを作成し、要因分析のうえ今後の対応策を策定して再発防止を図っています。また、園長会議で得た事故事例や事故防止策について職員会議で共有し、事故防止に取り組んでいます。</li> </ul> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | 緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | ○     |
| ②   | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。                 | ○     |
| ③   | 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                | ○     |

<サービス実施に関する項目>

|   |
|---|
| 共通評価領域<br>2 人権の尊重   |
| <特に良いと思われる点><br>・個々の保育サービスの標準的な実施方法については業務マニュアルで常に確認できるようになっており、日常の保育にあたっては子どもの自由を優先して、子どものペースに合わせて支援し、子どもの話を一度受け止めた上で活動を進めるようにしています。 |
|   |
|   |

|  |           |
|--|-----------|
| 評価分類<br>(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。  | A         |
| ・日常の保育にあたり、子どもの自由に、子どものペースに合わせて支援し、子どもの話を一度受け止めた上で話し合いをしています。子どもに対し、性差への先入観による「男だから」「女だから」という固定観念を植え付けないよう、外出の際には背の高さの順で並ぶようにして、男女別にはしていません。<br>・理念・基本方針・園目標の精神は子どもを尊重した保育サービスの実施にあり、個々のサービスの標準的な実施方法については保育園業務マニュアルで常に確認できるようになっています。<br>・職員会議で虐待防止マニュアルに沿って、事例研修を行い、毎朝登園時に健康チェック、視診を行い虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われた際は設置法人に相談し、児童相談所に通報する体制を整えています。また、園児に何気ない動作や名前の呼び方、保育士の声の大きさ等が虐待につながることを職員同士確認し合っています。 |           |
|  | 実施の<br>可否 |
| ① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。  | ○         |
| ② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。   | ○         |
| ③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。  | ○         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 評価分類<br>(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。  |  | A     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は入社時に「個人情報保護マニュアル」に基づき、子どもや保護者のプライバシー保護について研修を受けています。個人情報に関する書類や記録は、事務所内のロッカーに施錠保管されていて、外部への持ち出しを禁止しています。また、個人情報に関する取り扱いは入園時保護者に説明し了解を得ていますが、関係機関と子どもの情報をやりとりする場合は、その都度保護者と相談し、同意を得ています。</li> <li>・1～2歳児及び特別に配慮を要する子には個別指導計画を作成し、子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。</li> <li>・幼児クラスには子どものプライバシーを守れる空間として、ハウス（避難場所）を用意しています。落ち着かない子には、事務室で保育士と過ごす場合もあります。</li> </ul> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。 | ○     |
| ②   | 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。                                  | ○     |

## <サービス実施に関する項目>

|   |
|---|
| 共通評価領域<br>3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供  |
| <b>&lt;特に良いと思われる点&gt;</b><br>・園の目標に「のびのびと創造的に自己を表現できる子ども」を掲げ、職員が様々に関わりながら子どもが主体的に活動できるよう支援しています。歌、絵画、指絵の具、泥遊び、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。<br>・行事開催後に実施するアンケートや2か月に1回開催する運営委員会（保護者会）と年2回の個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。そのうえ送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%と高い評価を得ています。 |
| <b>&lt;さらなる改善が望まれる点&gt;</b><br>・入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情受付窓口を明示し、入園説明会で配布し説明しています。また、苦情受け担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を園内に掲示してあります。しかし、保護者アンケートでは39%の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないという結果でした。全保護者への周知が期待されます。   |

|  |       |
|--|-------|
| 評価分類<br>(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。   | A     |
| ・毎年第三者評価を受審し、利用者アンケートにより利用者の満足度を把握します。また行事開催後に実施するアンケートと、2か月に1回開催する運営委員会（保護者会）と年2回の個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。<br>・把握した保護者や子どもの意向、要望や指摘された問題点は、職員会議で職員と話し合い、また運営委員会（保護者会）でも話し合い、サービス向上に取り組んでいます。 |       |
| 評価項目   | 実施の可否 |
| ① 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。   | ○     |
| ② 利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。   | ○     |

|  |       |
|--|-------|
| 評価分類<br>(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。   | A     |
| ・送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努めるとともに、運営委員会（保護者会）や個人面談の機会を作り意見を述べやすいような環境を作っています。相談や苦情を受けた際には、事務室横の独立した相談室で対応しています。<br>・意見や提案に対する記録や報告の手順等について規定した「苦情・要望対応マニュアル」が整備されており、職員会議等で話し合い迅速に対応しています。                     |       |
| <b>&lt;コメント・提言&gt;</b><br>・入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情受付窓口を明示し、入園説明会で配布し説明しています。また、苦情受け担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を園内に掲示してあります。しかし、保護者アンケートでは39%の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないという結果でした。全保護者への周知が期待されます。 |       |
| 評価項目   | 実施の可否 |
| ① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。  | ○     |
| ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。   | ○     |
| ③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。  | ○     |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 評価分類<br>(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。   |   | B     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達状況に合わせて、ゲームを楽しみながら、友達関係やルールを守るなど社会性を学ばせるような一斉活動が取り入れられています。異年齢児交流は、朝夕の合同保育、土曜保育、散歩活動などで行なわれています。</li> <li>・園の目標に「のびのびと創造的に自己を表現できる子ども」を掲げ、職員が様々に関わりながら子どもが主体的に活動できるよう支援しています。例えば歌、絵画、指絵の具、泥遊び、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。</li> <li>・在園する気になる子（障害未認定）については保護者と連携を図り、情報を共有して保育にあたっており、必要に応じて、設置法人の発達支援相談員や関係機関（児童相談所、療育センター）からの指導や助言を受けています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・午睡のための着替えで、走り回っている子を大きな声で制止する場面がありました。子どもに対し穏やかな言葉づかいで穏やかに対応するよう職員会議で再確認し、また職員間で相互に検証しあうなどして対応の改善を図るよう期待します。</li> </ul> |   |       |
| 評価項目  |   | 実施の可否 |
| ①   | 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。                 | ○     |
| ②   | 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。                      | ○     |
| ③   | 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。                      | ●     |
| ④   | 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。 | ○     |

## <サービス実施に関する項目>

|  |
|--|
| 共通評価領域<br>4 サービスの適切な実施   |
| <b>＜特に良いと思われる点＞</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育の子どもが安心して過ごせるように、指導計画に「長時間保育」を組み込み、「ゆったりと好きな遊びを友だちや職員と楽しむ」「無理のない遊びの中でゆっくり過ごす」等を掲げ支援しています。マットを用意し、寝そべったり寝転んだりできるよう、静かな保育環境を確保するとともに、子どもの疲れに注意しながら、好きなおもちゃで職員と1対1で遊ぶなど、興味をそそる遊びをします。</li> <li>・クッキング活動、食農活動を保育に取り入れ、食育活動と連動させた活動内容を園だよりで紹介しています。運営委員会（保護者会）で給食試食会を行い、園の食育についての考え方、メニュー内容、味付けやレシピを紹介しています。食農活動の一環として園庭に畑を作り、ジャガイモ、さつまいも、オクラ、枝豆などを栽培し、植物の成長していく様子、食物として美味しくいただくことを学ばせるとともに、収穫の喜びを味わっています。</li> </ul> |

|  |              |
|--|--------------|
| <b>評価分類</b><br>(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。   | A            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・登園時、職員は必ず「変わりないか」の視点で保護者と会話をし、体温や家庭での様子を聞き、視診を行っています。確認した内容は申し送り表や口頭で担任に伝え、体調が優れない場合は、その日の散歩や戸外活動を控えるなど保育に反映しています。</li> <li>・2歳児から食後の歯磨き、3歳児からは自らトイレを利用して排泄等、基本的な生活習慣が身につくよう年齢や一人ひとりの発達に応じて支援しています。</li> <li>・午睡予定時間は、年齢や発達に応じた時間を設定しています。午前睡が必要な子どもへの配慮、その日の体調や活動内容に合わせて昼寝や休息時間の調整、午睡が長いと夜眠れない子は早めに起こす配慮等を行っています。</li> <li>・1、2歳児は個々に連絡ノートでその日の状況を、3～4歳児はクラスの連絡ボードに活動内容を掲示して保護者に伝えるとともに、お迎えのときにその日の様子を口頭で保護者に伝えるよう努めています。</li> <li>・2か月に1度の運営委員会（保護者会）や各行事後のアンケート、第三者評価調査の保護者アンケート、個人面談、保育参観やクラス懇談会などで保護者の考えや提案などを把握しています。</li> </ul> |              |
| <b>評価項目</b>  | <b>実施の可否</b> |
| ① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。   | ○            |
| ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。  | ○            |
| ③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。  | ○            |
| ④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。   | ○            |
| ⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。  | ○            |

|   |                                 |       |
|---|---------------------------------|-------|
| 評価分類<br>(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。   |                                 |       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育の子どもが安心して過ごせるように、指導計画に「長時間保育」を組み込み、「ゆったり好きな遊びを友だちや保育士と楽しむ」「無理のない遊びの中でゆっくり過ごす」等を掲げ支援しています。マットを用意し、寝そべったり寝転んだりできるよう、静かな保育環境を確保するとともに、子どもの疲れに注意しながら、好きなおもちゃで保育士と1対1で遊ぶなど、興味をそそる遊びをします。</li> <li>・年少児でエネルギーの余っている子は年長児と遊ばせ、1歳児に声をかけ年長児と遊びたい子を見つけて遊ばせ、年長児が年少時に絵本の読み聞かせをするなど、年齢の低い子の負担を少なくしながら楽しく遊ばせています。</li> </ul> |                                 |       |
| 評価項目  |                                 | 実施の可否 |
| ①   | 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | ○     |
| ②   | 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。     | ○     |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 評価分類<br>(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。  |  | A     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事前に絵本を読んで聞かせ、メニューや食材を知らせた後、給食の歌を歌い、落ち着いて、楽しい雰囲気の中で食事ができるように配慮しています。職員は子どもたちの間に入って「おいしいね」と声掛けをし、食事が楽しくなるような雰囲気づくりをしています。</li> <li>・栄養士が各クラスの食事の様子を見て回り、子どもの嗜好を把握しています。また、毎月の給食会議で、栄養士と共に提供した食事内容について、毎日チェックしている食事の残量などを参考にし、人気メニューや苦手な食材、味や調理法などを振り返り次回の献立に反映しています。</li> <li>・その日、体調の優れない子どもには保護者と相談し、下痢対応の食事、牛乳除去、おかゆや油を抜くなどして対応しています。食物アレルギー児には、市の健康管理委員会からの指示を受け除去食・代替食を提供しています。</li> <li>・クッキング活動、食農活動を保育に取り入れ、食育活動と連動させた活動内容を園だよりで紹介しています。運営委員会（保護者会）で給食試食会を行い、園の食育についての考え方、メニュー内容、味付けやレシピを紹介しています。</li> </ul> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。    | ○     |
| ②   | メニューや味付けなどに工夫をしている。                    | ○     |
| ③   | 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。 | ○     |
| ④   | 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。        | ○     |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 評価分類<br>(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。  |  | A     |
| <p>・けがや病気の防止策については、毎月の指導計画の中に取り入れて子ども達に伝えていきます。感染症対策として、手洗いうがいが必要なことを教え、また、園庭や保育室内で遊ぶ前に、どんなことをしたら危険なのかを話しあったうえで約束事を決め、自ら気をつける意識を持つように支援しています。</p> <p>・園医による健康診断を1歳児は毎月、2歳児以上は年3回、また、歯科健診を年に1度実施し、結果はクラスごとの「児童健康調査表」にファイルし職員が共有しています。健康診断・歯科健診の結果は、書面で保護者に伝えていきます。</p> <p>・入園前説明会で、感染症・SIDSについて説明し、設置法人本部の看護師が作成する「保健だより」を毎月保護者へ配布し、直近の感染症情報や健康に関する話題を提供しています。</p> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。         | ○     |
| ②   | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。   | ○     |
| ③   | 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。 | ○     |

## <組織マネジメントに関する項目>

|   |
|---|
| 共通評価領域<br>5 運営上の透明性の確保と継続性  |
| <b>&lt;特に良いと思われる点&gt;</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>園目標の作成は、4～5月にかけて保護者が理念・基本方針を念頭にアンケートの形で参画し、保護者と園が一体となり「健康で明るく豊かな感性をもつ子ども」「のびのびと創造的に自己を表現できる子ども」「おおらかで思いやりがあり、感謝できる子ども」を作成しました。</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>園長は開園初年度に当たり、リーダーシップを発揮し、職員の質の向上に取り組んできました。指導計画の評価見直し時や日々の保育からサービスの質の現状把握に努め、職員が保育の振り返りや反省点に気づけるよう昼礼で話し合い、改善点を上げ、職員一同でより良い保育に向かえるよう努めています。</li> </ul>  |
| <b>&lt;さらなる改善が望まれる点&gt;</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されていません。事業計画を策定し、その計画の実施状況の把握、評価を職員とともに定期的に行うよう期待します。また事業計画は数値目標を設定するなど具体的に策定し、実施状況が容易に評価できるよう配慮することが求められます。そのうえ、事業計画は中・長期計画とともにそこに記載されている課題を職員とともに解決を図り、保護者には保護者会や「えんだより」でそのプロセスの説明をすることを期待します。</li> </ul> |

|   |       |
|---|-------|
| 評価分類<br>(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。   | A     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>理念・基本方針は明文化されており、入園のご案内(重要事項説明書)やパンフレット、ホームページに記載し、園舎玄関にも掲示しています。</li> <li>理念や基本方針は職員会議、昼礼で確認しています。園長が指導計画等をチェックする際、理念や基本方針の理解ができていないと感じた職員には個別で面談し指導しています。</li> <li>理念・基本方針について、入園前説明会で保護者に説明し、さらに園舎玄関に掲示するとともに運営推進会議(保護者会)や行事のたびに園長が保護者に説明して理解が深まるよう努めています。</li> <li>園目標の作成は、昨年4～5月にかけて保護者がアンケートの形で参画し、保護者と園が一体となり作成しました。作成した園目標は、昨年6月の運営委員会(保護者会)で発表されました。</li> </ul> |       |
| 評価項目  | 実施の可否 |
| ① 理念・基本方針を明示している。   | ○     |
| ② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。   | ○     |
| ③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。  | ○     |

| 評価分類  |                               | C     |
|---|-------------------------------|-------|
| <b>(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。</b>   |                               |       |
| <p>・評価項目の実施の可否を判定する際使用する評価の視点の取り組みができていません。<br/>         &lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期計画は平成24年～28年の5年間で対象年度となりますが、作成されているのは平成24年度のみであり、25年～28年分の作成が望まれます。</li> <li>・中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されていません。保育課程、指導計画、年間行事予定表に基づき園の運営が行われていますが、中・長期計画実施・実現のための事業計画を策定し、その計画の実施状況の把握、評価を職員とともに定期的に行うよう期待します。</li> <li>・また事業計画は数値目標を設定するなど具体的に策定し、実施状況が容易に評価できるよう配慮することが求められます。</li> <li>・事業計画は中・長期計画とともにそこに記載されている課題を職員とともに解決を図り、保護者には保護者会や「えんだより」でそのプロセスの説明をすることを期待します。</li> </ul> |                               |       |
| 評価項目  |                               | 実施の可否 |
| ①   | 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。 | ●     |
| ②   | 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。 | ●     |
| ③   | 事業計画の策定が組織的に行われている。           | ●     |
| ④   | 事業計画が職員に周知されている。              | ●     |
| ⑤   | 事業計画が保護者等に周知されている。            | ●     |

| 評価分類  |                                | A     |
|---|--------------------------------|-------|
| <b>(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。</b>  |                                |       |
| <p>・設置法人の業務マニュアルに園長・保育スタッフの職務分担について記述があり、園長はこれに基づき園長の役割と責任を職員会議で説明し、業務に当たっています。</p> <p>・園長は年間・月間指導計画及び週案の評価見直し時や日々の保育から保育サービスの質の現状把握に努め、職員が保育の振り返りや反省点に気づけるよう昼礼で話し合い、改善点をあげ、職員一同でより良い保育に向かえるよう取り組んでいます。</p> <p>・設置法人は法人全体の経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等に関する分析を行い、園で取り組むべき課題があれば園長に指示しています。園長は子どもの最善の利益を実現させるため、クラス担当、行事や各種の係りを決める際に、職員の経験・能力などを十分考慮し配置しています。</p> |                                |       |
| 評価項目  |                                | 実施の可否 |
| ①   | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | ○     |
| ②   | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。     | ○     |
| ③   | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | ○     |

|   |   |              |
|---|---|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</b>  |   | C            |
| <p>・評価項目の実施の可否を判定する際使用する評価の視点の取り組みができていません。<br/>         &lt;コメント・提言&gt;<br/>         ・3月に保育課程、年間指導計画に基づき当年度の反省を行い、また今回受審した第三者評価の評価結果に基づき、職員会議で話し合い、取り組むべき課題を明確にすることになってはいますが、抽出した課題は職員参画のもと、改善策と改善実施計画を策定し、実行することを期待します。</p> |   |              |
| <b>評価項目</b>   |   | <b>実施の可否</b> |
| ①   | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                   | ●            |
| ②   | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | ●            |

|   |                                |              |
|---|--------------------------------|--------------|
| <b>評価分類</b><br><b>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>   |                                | A            |
| <p>・設置法人は事業経営に影響のある利用者数や待機児童数、保育園新設動向など経営環境の変化を把握し、園長会議で報告しています。一方園長は高津区主催の園長会や幼保小連絡会議に参加し、保育サービスのニーズや潜在的利用者に関するデータ等を収集し、必要なものは設置法人担当部署に報告しています。<br/>         ・設置法人が経営状態など分析を行った結果、改善を要する事項は毎週の園長会で報告・検討され、結果は職員会議で職員に報告し周知しています。</p> |                                |              |
| <b>評価項目</b>   |                                | <b>実施の可否</b> |
| ①   | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。        | ○            |
| ②   | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ○            |

## <組織マネジメントに関する項目>

|   |
|---|
| <p>共通評価領域<br/>6 地域との交流・連携</p>   |
| <p>&lt;特に良いと思われる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の橘中学校とは、職場体験学習で保育所の体験学習を希望する生徒の受け入れを行い、一方、保育園の運動会は橘中学校の校庭を借りて実施するなど、地域の関係機関・団体の課題の解決に向けて協働して取り組んでいます。</li> </ul>  |
| <p>&lt;さらなる改善が望まれる点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園1年目であり、当面、園運営を軌道に乗せることに注力し、地域への園が有する機能の提供は今後の課題としています。育児相談、一時保育、絵本の貸し出し、育児講座や子育てに関する講演会の開催など、園が持つ専門機能を地域に提供し、地域社会の中で地域の一員としての役割を果たすよう期待します。</li> <li>・高津区の園長連絡会、幼小保連絡会など関係機関・団体との定期的な連絡会等にはほとんど出席できていません。また、地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動にも参加していません。園長が参加出来るよう、内部体制の充実が望まれます。</li> </ul> |

|  |              |
|--|--------------|
| <p>評価分類<br/>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>   | B            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入園のご案内」を園の見学者、行事参加者などに配布し、ホームページで園の情報を分かりやすく伝えており、誰でも容易に情報を入手できます。夏祭りなど行事開催時にはポスターをフェンスと「学童ほいくオカリナ」に掲示し地域に知らせています。</li> <li>・ボランティア受入れに当たっては、ボランティア受入れマニュアルに基づき受け入れの方針、基本的な考え方を示し、園児の人権やプライバシーの保護、守秘義務についての誓約書を提出してもらっています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園1年目であり、当面、園運営を軌道に乗せることに注力し、地域への園が有する機能の提供は今後の課題としています。育児相談、一時保育、絵本の貸し出し、育児講座や子育てに関する講演会の開催など、園が持つ専門機能を地域に提供し、地域社会の中で役割を果たすよう期待します。</li> </ul> |              |
| <p>評価項目</p>  | <p>実施の可否</p> |
| <p>① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。</p>  | ○            |
| <p>② 事業者が有する機能を地域に提供している。</p>  | ●            |
| <p>③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>  | ○            |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 評価分類<br>(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。  |  | B     |
| <p>・近隣中学校の体験学習授業で、保育所での体験学習が必要なことを受け、受入れ体制を整え、連携を図り実践を行っています。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・高津区の園長連絡会、幼小保連絡会など関係機関・団体との定期的な連絡会等にはほとんど出席できていません。欠席の場合は資料をもらって内容を把握するよう努めています。</p> <p>・また、地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動にも参加していません。園長が外部の連絡会等に出席できるよう、内部体制の充実が望まれます。</p> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。                    | ●     |
| ②   | 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 | ○     |
| ③   | 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。                 | ●     |

## <組織マネジメントに関する項目>

|   |
|---|
| 共通評価領域<br>7 職員の資質の向上の促進   |
| <b>&lt;特に良いと思われる点&gt;</b><br>・設置法人は職員の資質の向上を図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を用意して、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後、研修資料を添付したレポートを作成・提出し、職員会議で研修内容を発表し共有化を図っています。また、研修の成果や実施状況について自己評価・分析を行い園長と面談し、能力開発効果の評価とアドバイスを受け、年度内の研修見直し及び次年度の研修計画に反映させています。 |
| <b>&lt;さらなる改善が望まれる点&gt;</b><br>実習生の受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。保育者自身も自分の保育の見直しの機会となり、保育内容の向上を望めることから、今後の受け入れを期待します。   |
|   |

|  |       |
|--|-------|
| 評価分類<br><b>(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。</b>   | B     |
| ・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方を確立しています。<br>・園運営に必用な保育士や栄養士、調理員などの人材は、設置法人が確保し、園に配置しています。<br>・保育園業務マニュアルに福祉サービスに従事する者として遵守すべき法令・規範倫理等が明文化されており、本マニュアルはいつでも誰でも見られるように事務所の所定の場所に保管されています。<br>・賞与・昇給の査定基準がマニュアルに示され、年3回、職員の自己評価を基に園長とエリアマネージャーが査定・考課を行い、評価実施後、園長、エリアマネージャーが個別面談を行い、結果のフィードバックと今後強化が求められる能力について個別指導を行っています。<br><b>&lt;コメント・提言&gt;</b><br>実習生の受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。保育者自身も自分の保育の見直しの機会となり、保育内容の向上を望めることから、今後の受け入れを期待します。 |       |
| 評価項目   | 実施の可否 |
| ① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。  | ○     |
| ② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。  | ○     |
| ③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。   | ○     |
| ④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。  | ○     |
| ⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。   | ●     |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 評価分類<br><b>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>   |  | A     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園業務マニュアルに研修制度が記載され、階層別、自由選択研修が用意されています。また、設置法人の人材育成ビジョンには職員に求める基本的姿勢について明示しています。</li> <li>・ 職員の一人ひとりについて、新入社員、中途入社職員、主任、園長など経験年数や習熟度に応じた階層別研修を実施しています。また、自由選択研修は職員の受講希望を園長が本人の保育技術の習熟度や能力を勘案のうえアドバイスし、個人別年間研修計画を策定のうえ受講しています。</li> <li>・ 年3回の人事面談時に、研修の成果や実施状況について自己評価・分析を行い園長と面談し、能力開発効果の評価とアドバイスを受け、年度内の見直し及び次年度の研修計画に反映させています。</li> </ul> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                        | ○     |
| ②   | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | ○     |
| ③   | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                     | ○     |

|   |                                      |       |
|---|--------------------------------------|-------|
| 評価分類<br><b>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>   |                                      | A     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は職員の希望や意向を、年3回の自己査定後の面談と必要な都度実施する個別面談で把握し、可能な限り希望にそうようにし、働きやすい職場作りに注力しています。園内で解決できない事項はエリアマネージャーと設置法人企画担当部署に相談のうえ解決しています。</li> <li>・ 社員寮、社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助、フィットネスクラブの利用、東京ディズニーランドの割引利用等、設置法人は職員の福利厚生に力を入れ取り組んでいます。</li> <li>・ 職員の健康維持と悩みに関しては、定期健康診断に加え、カウンセリング窓口の利用、設置法人の産業医または本部内の発達支援相談員と相談が可能です。</li> </ul> |                                      |       |
| 評価項目  |                                      | 実施の可否 |
| ①   | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | ○     |
| ②   | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。           | ○     |

# 認可保育所 家族アンケート

平成25年3月1日

対象事業所：アスク武蔵新城保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 35 ）名

●回収率 74% （ 26 ）名

## サービスの提供

| 利用者調査項目 |                                 | はい            | いいえ        | どちらとも<br>いえない | 無回答        |
|---------|---------------------------------|---------------|------------|---------------|------------|
| 1       | 落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。            | 100%<br>(26名) | 0%<br>(0名) | 0%<br>(0名)    | 0%<br>(0名) |
| 2       | 子どもの体調変化への対応は適切か。               | 92%<br>(24名)  | 0%<br>(0名) | 8%<br>(2名)    | 0%<br>(0名) |
| 3       | 提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。     | 96%<br>(25名)  | 0%<br>(0名) | 4%<br>(1名)    | 0%<br>(0名) |
| 4       | 日々の保育の様子が情報提供され、職員と話をすることができるか。 | 92%<br>(24名)  | 4%<br>(1名) | 4%<br>(1名)    | 0%<br>(0名) |
| 5       | 園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。       | 100%<br>(26名) | 0%<br>(0名) | 0%<br>(0名)    | 0%<br>(0名) |
| 6       | 安全対策が十分に取られているか。                | 96%<br>(25名)  | 0%<br>(0名) | 4%<br>(1名)    | 0%<br>(0名) |

## 利用者個人の尊重

|   |                         |              |            |            |            |
|---|-------------------------|--------------|------------|------------|------------|
| 7 | 一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。 | 92%<br>(24名) | 0%<br>(0名) | 8%<br>(2名) | 0%<br>(0名) |
| 8 | 子どものプライバシーは守られているか。     | 92%<br>(24名) | 0%<br>(0名) | 4%<br>(1名) | 4%<br>(1名) |

## 相談・苦情への対応

|    |                                 |               |              |             |            |
|----|---------------------------------|---------------|--------------|-------------|------------|
| 9  | 保護者の考えを聞く姿勢があるか。                | 100%<br>(26名) | 0%<br>(0名)   | 0%<br>(0名)  | 0%<br>(0名) |
| 10 | 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。 | 50%<br>(13名)  | 38%<br>(10名) | 12%<br>(3名) | 0%<br>(0名) |
| 11 | 要望や不満はきちんと対応されているか。             | 77%<br>(20名)  | 0%<br>(0名)   | 23%<br>(6名) | 0%<br>(0名) |

## 周辺地域との関係

|    |                         |              |            |             |            |
|----|-------------------------|--------------|------------|-------------|------------|
| 12 | 周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。 | 73%<br>(19名) | 0%<br>(0名) | 27%<br>(7名) | 0%<br>(0名) |
|----|-------------------------|--------------|------------|-------------|------------|

## 利用前の対応

|    |  |              |            |             |            |
|----|--|--------------|------------|-------------|------------|
| 13 | 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】<br>サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。 | 81%<br>(21名) | 0%<br>(0名) | 15%<br>(4名) | 4%<br>(1名) |
|----|--|--------------|------------|-------------|------------|

#### 「受審の動機」

第三者の公正で信頼性のある機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、運営方針である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということを初めとした方向性が確実に利用者に届いているかを把握していきたい、また自園の運営や保育を職員一同見つめ直したいというねらいが受審の動機です。

また、育児も保育も決して家庭や保育園だけで行われるものではなく、社会全体で『子育て』に参加してくべきであると考え、評価結果をホームページで公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得られたらと思います。

開園 1 年目、法人の運営理念、保育理念に加えて「健康で明るく豊かな感性をもつ子ども」「のびのびと創造的に自己を表現できる子ども」「おおらかで思いやりがあり、感謝できる子ども」という 3 つの園目標を掲げて保育を展開してきました。

新しい園を立ち上げるということは困難も多く、理想の保育を展開するためにはまだまだ時間も努力も必要であるということは認識していますが、一步一步の積み重ねを大切に、子どもたちと共に成長してゆければと考えております。

#### 「受審した結果」

受審にあたって職員がやはり一番気がかりだった点は利用者調査（家族アンケート）です。高く評価していただいた点もありましたが、厳しいご意見もいただきました。

特に年度途中で、職員の入替わりがあったクラスについては、保護者の皆様にも不安を感じさせてしまうことが多々あったことと存じます。職員一人ひとりがまずお子様の目線に立って物事を捉え、高い意識を持って資質の向上につとめていなければならないということを改めて感じました。

課題の改善はもちろんですが、職員同士で業務に対する共通理解や保育の在り方について確認したり、じっくりと保育観を話し合う機会を作り、互いに向上し合える関係性の構築を目指してまいります。

最後に、第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆さま、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆さまに心より感謝申し上げます。